

# 総務委員会

- 1 期 日 平成21年5月29日（金）
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 天満祥典  
副委員長 野村常雄  
委 員 桑木良典、梶川幸子、田川寿一、武田正晴、児玉 浩、  
岡崎哲夫、城戸常太、間所 了、渡壁正徳
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明員  
[会計管理部]  
会計管理者（兼）会計管理部長、会計総務課長、審査指導課長、用度課長  
[総務局]  
総務局長、総務管理部長、総務課長、人事課長、行政管理課長、福利課長、財務部長、  
情報システム総括監、財政課長、財産管理課長、営繕課長、税務課長、情報政策課長、  
秘書広報部長、秘書課長、国際課長、広報広聴課長  
[企画振興局]  
企画振興局長、政策企画部長、分権改革課長、政策企画課長、統計課長、地域振興部長、  
地域政策課長、市町行財政課長、新過疎対策課長、研究開発部長、研究開発課長  
[人事委員会事務局]  
事務局長、公務員課長
- 6 付託議案
  - (1) 臨県第2号議案 平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項
  - (2) 報 第 10号 広島県税条例等の一部改正について
- 7 会議の概要
  - (1) 開会 午後1時3分
  - (2) 記録署名委員の指名
  - (3) 付託議案  
臨県第2号議案「平成21年度広島県一般会計補正予算（第1号）中所管事項」外1件  
を一括議題とした。
  - (4) 付託議案に関する質疑・応答  
○質疑（児玉委員） 今回の補正予算は176億円ということで、地域経済の活性化に大き  
く期待をするところです。  
このたびの補正予算の財源を見ると、国庫支出金、繰入金、諸収入及び県債が充  
てられています。当面、一般財源が必要になることはありませんが、後年度、県が  
負担することになる県債が約10億円増加しています。これについて、これまで県は、

財政健全化の中で、プライマリーバランスの黒字化を一つの目標にされていました。しかし、決算ベースでの黒字化はいまだに達成されていないという結果も聞いています。今年度も当初予算においては107億円の黒字になっていますが、厳しい経済状況の中で、県税収入が落ち込めば、黒字化の実現が遠のくのではないかと心配をしています。100年に一度と言われる今回の経済危機を突破するには、積極的な経済対策が不可欠であろうと思いますが、一方で、財政規律を守ることも必要ではないかと思えます。今後、県税収入の減少が予想される中、財政当局として、今回の補正予算による経済対策が財政健全化に与える影響をどのように考えておられるのか、また、プライマリーバランスの黒字化の達成という点ではどうお考えか、お聞かせいただきたいと思えます。

○答弁（財政課長） 今回の経済対策に伴う県財政への影響ですが、今回の経済対策176億円では、資料1にあるように、一般財源を使っていません。多くは国の補助金、あるいは今補正予算で審議をされている交付金の152億円余りを活用し、いろいろな経済対策、地域の活性化対策、インフルエンザ対策等を行うものです。そういう意味では、有利な財源を活用して景気対策を行うということで、考え方を大きく変えたものではありません。

もう1点、県債の欄に9億7,600万円の数字が上がっております。これは、このたびの経済対策の一環で、この償還については後年度、交付税措置がされるということで一定の財政的な支援があり、おおむね県の負担はないと考えています。

また、プライマリーバランスについては委員御指摘のとおり、当初予算ベースでは107億円の黒字ということです。平成19年度当初予算ベースでは黒字を見込んでいましたが、その後の経済環境の変化あるいは災害等により、決算ベースではまだ黒字化を達成していません。県税収入の先行きは見込めませんが、現在のところでは107億円の黒字であり、今回9億7,000万円余りの県債を発行しても、なおまだ98億円の黒字ということで、現段階では財政規律についても十分満たしていると考えています。

○質疑（児玉委員） 経済の活性化と財政の健全化の両立は非常に難しいと思いますが、引き続きしっかりと財政健全化も考慮しながら経済対策を進めていただきたいと思えます。

今回の補正予算の中で、直轄事業負担金が24億円計上されています。前回の委員会で、直轄事業負担金について質問があり、国の庁舎整備費についても県が負担させられているという議論もありました。現在、直轄事業負担金の対象経費の考え方や、これまでの内容などを開示するよう国に求めているということですが、今回計上されている直轄事業負担金予算は、これに含まれる経費等をどのように精査しようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○答弁（財政課長） 直轄事業負担金の問題につきましては、本県はもとより、全国知事会においても、そのあり方、見直しについて、国土交通省に申し入れを行って

るところです。平成20年度、21年度にどういったものが含まれているかについて、一たんは回答があったわけですが、それでは十分でないということで、さらに問い合わせをしているところです。

今回の5月臨時会に審査をお願いしています直轄事業負担金については、選択と集中の中で、安心・安全につながるもの、物流基盤の整備といったものに特化しています。それから、この負担金については建設費の負担金であり、県としても、中枢拠点性を増すような物流基盤の整備、あるいは県民の安心・安全につながるようなものはぜひともやっていただきたいと厳選して要望しているもので、今、廃止を求めています維持管理費、委員御指摘の庁舎整備費あるいは退職金等が含まれている負担金とは別のものと考えています。

○要望（児玉委員） 今までの負担金とは少し違うから、今回は大丈夫だという答弁だっただと思いますが、直轄事業負担金予算については、先ほどありましたように、廃止等の検討を含めて国全体で大きく検討されています。不適切な負担金等がないように、今後とも十分にチェックをお願いするよう要望します。

○質疑（渡壁委員） 財政課長に伺いますが、今回の直轄事業負担金の事業内容は明示してもらっているのですか。明示してもらっているのなら、我々にも示してもらえば、すぐ解決できる問題ですが、どうですか。

○答弁（財政課長） 先ほど申しましたように、平成21年度当初予算に含まれている直轄事業負担金の内容についてはまだ明示されていません。そういう意味で、今回も議会の議決をいただければ、国への事業要望といいますか、直轄事業についてこの箇所をやってほしいという調整の中で、改めて具体的な詳細な内容が示されるものと考えています。

○要望・意見（渡壁委員） これは順序が逆になっているからおかしいことになるのです。先に負担金の内容を明示したものを議決しておけば、こういう問題は生じません。内容の明示がなく議決して予算をつけておくから、庁舎整備費になったりするわけです。庁舎になるというのは、簡単に言えば、もう何でもありだと言ってもいいです。国は広島県から負担金をもらえば、そこから先は理由をつけさえすれば何に使ってもいいということです。きょうは本会議が迫っているので反対しませんが、内容を明示してから議決するということにしないとけじめがつかえません。これでは、我々が議決した精神と違う使われ方をしているも、責任を負うことができず、県議会は何をしているのかということになります。だから、負担金はこういうことに使われるのですと、これからは説明してもらいたい。

もう一点問題を提起しようと思うのですが、もし反対に県が国からの補助金について、今、国が行っているような使い方したら、会計検査院に徹底的に指摘されます。県が行えば通用しないことを国が行えば通用するというおかしな話はありません。県の監査委員が国に監査に行くことを前提にして議決してもいいとも思うのです。そのくらいのことをしなければ、もうむちゃくちゃです。何に使ってもいい

というやり方はやはりいただけません。そのことが全国的に問題になっているわけです。そうすれば我々もいかげんなことを議決していないということがわかると思います。

次に、今回の予算では、維持修繕費が予算化されていません。そこで、今回の専決処分報告の損害賠償案件を見ると、維持修繕がきちんとされていないから起きた事故と思えます。維持修繕費をきちんと組まないと、この間、県道が崩壊している現場を見に行ったが、幸いにも災害が起こったわけではないので、災害工事にはならないが、それでは雨が降って災害になるまで待つのかという話になります。もともとつくっているものがぼろだから崩れて落ちるのです。陥没している所を埋めてくれと言ったら、埋めると重たくなり、今でも石垣がずれて落ちそうになっていますと言う。だから、崩れている箇所を隠して通れないようにしているということです。雨が降らなかつたら、いつまでもそのままほって置くのかということになります。そういうところがたくさんあります。だから、このような損害賠償が絶えないということになるので、安心・安全と言っても、まずはつくる前につくったものを維持しないといけないと思いますので、これからの予算の組み方について、ぜひ考えてもらいたいと思います。

次に、今は100年に一度の不景気だと言うが、これは不景気のせいだけではありません。日本の社会がなかなか頭を起こすことのできない構造になっていると思います。少子化一つをとってみてもそうだし、人口統計を見ても20年先の人口は1,250万人減り、労働人口はさらに1,700万人減るわけです。労働人口が減っていくのだから、日本の経済も、今の不況対策も大切だが、もう少し根本的な労働人口をふやす長期的な対策を行わないと、財政健全化も言うばかりでできないし、将来展望が開けないと思います。今回の議論を聞いていても、派遣制度は貧乏人がどんどん生まれてくる構造になっており、例えば、水道管の水をとめずに出しっ放しで対策を行っているのと同じであり、それではいくら対策を行っても効果がないという議論をしていたが、そのとおりだと思うのです。今回の予算はこのような対策を行う予算になっていないが、長期的なことにも少し予算を使ってもらいたいし、6月にもし補正があるのなら、そういうことにも予算を使わないと元気のある広島県にならないという気がします。

それから、雇用対策についてですが、田舎へ行くと雇用すると言っても企業数が少なく、対応できる企業がないから、なかなか雇用の確保ができないわけです。これでは農業に依存しないといけないということで、農業にも対策を打つようになっているが、このように予算を組んでも使える場所がないということになるので、県内産業の振興のための条例を定めて、長期的な対策を行うのがよいと思いますので、ぜひ考えておいていただきたいと思います。

○要望（岡崎委員） 経済面だけで言うと、今回の補正について、国はかなりの総額で対策を行っているが、県は認識が少し足りないのではないかと思います。というの

は、4期連続でGDPが対前年比マイナスで、今回特に1月から3月の期間を年率換算すると15.2%となり、まさに戦後最悪の経済有事という事態の中で、県の単独事業が全くないわけです。補助公共事業は国が9割を負担するようになっており、受注はやはり大きい業者に限られてきます。中小あるいは過疎地域の建設業者は、本当に疲弊しています。やはりこれらの業者を生き長らえさせるために、無駄な公共投資ではなく、今残っている、来年、再来年行う予定の用地買収が必要ない事業がたくさんあるわけですから、そこに投資をしてもよいと思います。それをなぜ、平成10年ごろには800億円くらいあった単県事業が300億円を切っているような現在の状況の中で、単県事業を行わないのか。財政健全化計画をずっと当初予算は守ってきているが、官と民の役割を見たときに、GDPを見ても、政府の公共支出は1-3月期でマイナス10%ぐらいになっているわけです。だから、官と民の役割を考えたときに、渡壁委員が言われたように日本の構造改革をやはりやる必要がある。県も経済の構造改革をやる中のつなぎ目として、少しでも景気を浮揚させるための役割があるわけであり、無駄でない公共投資に使うというのも一つの選択肢だと思うのです。それが全く今回の予算に入れられていないというのは、余りにも景気に対する認識が少ないのではないかという気がしています。

ですから、6月補正については、ぜひその辺を精査していただいて、税収を上げるために、また雇用を維持するために、そして経済を浮揚する意味においても、県の役割というものをもう一度再認識して考えていただければということをお願いしておきます。

(5) 表決

臨県第2号議案外1件（一括採決） … 原案可決並びに承認 … 全会一致

(6) 緊急を要する案件に関する質疑・応答

○質疑（城戸委員） 今回の人事委員会の報告について、余り異論を挟むものではありませんが、私の会派の砂原議員が本会議でも指摘をしたように、広島県は行財政改革の真ただ中にあるわけですが、全く状況が改善されていないと言っていいほど、長年にわたって改革をやりながらも改善が進んでいないという現状にあると思います。職員の皆さんは長年にわたるわけですから、一生懸命協力したという意識があるだろうと思います。しかし、改革が進んでいないということは、いずれ破綻を来せば職がなくなるということであり、そうすると、やはり改革は続けざるを得ないということはもう皆さんもおわかりになっていると思います。今まで改革をやって、給与カットや給与延伸を行ってきましたが、最後には人事院勧告に基づいて、県人事委員会も毎年ではないですが重立ったところでは勧告を出し、給与の調整をし、一番ひどいときには55億円を足したわけです。また、いろいろな調整で20何億円足したり、10何億円足したりしてきました。要らないと思っていたお金がそこで出ていっているわけです。そういう中で、県民からすると、今この時点でなぜこうなるのかというような意識を持たれていると思います。

このたびの新聞報道を見ますと、各市町では、あれだけ時短に目が向けられ、今の時世に合わないから時短はやはりするべきでないという意見がありながらも、今回、手当をカットするのだから時短を認めようということで、抱き合わせで認めた市町が出ています。私ははっきり言って、そういうものではないと思うのですが、市町によっては抱き合わせのような格好で解決をしているところが見受けられます。私は、結局いろいろな努力をしても、こういうやり方で調整をしていたら、幾らやっても落ちが明かないと思います。

今回、0.3月カットしなさいと、全国平均より少し多く報告をしたことは、国に従う必要はないという思いの中で、非常に斬新で、いい月数を出したなと思いましたが、ここでまた時短の話を出されるようであれば、これは大変だなと思います。

今回の見直しは、とりあえず12月と3月で調整ができるからそれでいいのだということでやられるのかもわかりませんが、いずれにしても、財政改革を行っている中で、もう少しきちんとこれからの考え方、財政改革をやっていくのだという意味がまずないといけないと思いますので、その意思についてお聞きしたいと思いません。

私が何を危惧しているかという、凍結という言葉に非常に疑問を持っています。国の人事院勧告でも凍結という言葉を使っています。本来ならカットでいいはずだと思うのですが、考え方によっては、凍結というのは、とりあえずここで置いておきます、しかし、これはもとに戻ったらまた出した方がいいということで足して出すという可能性もあります。そういう意味で、凍結という言葉に非常に危惧するところがあります。そのあたりについて、きちんと財政改革に基づいて、必ずこれを処理する、県民の負託にこたえられる解決ができると言えるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○答弁（総務管理部長） このたびの人事委員会報告は、本県のいろいろな雇用事情を踏まえた他県にない形での報告だったと受けとめています。

そういう中で、本県の場合、いろいろな支給実態等を勘案して今回は見送りますが、人事委員会報告の趣旨を踏まえ、今後、12月期または3月期での調整について検討したいと考えています。

調整という言葉については、人事院も人事委員会もそうですが、本勧告を夏から秋に考えており、その時期までは、その前段階での暫定的な対応という意味で使われていると考えており、カットを行う、行わないということではありません。しかし、やはり、一定の削減の方向というものは出されたら受けとめています。

○要望（城戸委員） 言葉の使い方はわかりますし、県内で調査した会社の結果はそのとおりでろうと思いますが、調査をした会社以下の会社がほとんどであるという中で、そういう小さい会社においては夏季手当等がほとんど出ないというところが多いと思います。個人企業に至っては、商売をやめていくところがどんどん出ています。中小企業だけではなく、経営者はボーナスも払えないし、人を雇用しておくの

も難しいから、仕事自体をやめていかないといけない状態になっているところに、報告が出て調整がどういう格好になるかはわかりませんが、多少大手企業の状況が戻りつつあるから払いましょうというようなことになると、公務員は何だと思ふ人もいると思います。せっかく広島県は努力したと言いながらも、たった一つのことです。そういうものが水泡に帰すような誤解を受けるのは、何か今までのものが全部崩れるような気がしてならないので、決してそういうことのないようにしてほしいと思います。

いずれにしても、この人事委員会報告が影響し、いろいろな意味で、勧告で全部もとに戻ったというイメージを与えることのないような結果であってほしいと願っておりますし、皆さん方にも肝に銘じてこれから検討していただきたいと要望しておきます。

(8) 開会 午後1時44分